

第173号議案

令和3年度群馬県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度群馬県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和3年度群馬県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（2）主要な建設改良事業

イ 社会資本総合整備事業

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
令 和 3 年 度	4,324,260 千円	△985 千円	4,323,275 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 流域下水道事業費用	10,548,046千円	△2,805千円	10,545,241千円
第1項 営業費用	10,218,486千円	△2,805千円	10,215,681千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,197,152千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,196,167千円」に、「当年度分損益勘定留保資金959,817千円」を「当年度分損益勘定留保資金958,832千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 流域下水道事業資本的支出	5,968,412千円	△985千円	5,967,427千円

第1項 建設改良費 4,474,260千円 △985千円 4,473,275千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	424,629千円	△3,790千円	420,839千円

令和3年11月24日提出

群馬県知事 山本 一 太